

JAほくさい住宅ローン (借換プラン)



[お申込期間] 令和7年2月1日(土)～令和7年2月28日(金)まで

表示金利は、期間中にお申込みいただき、その後6ヶ月以内に借入された場合の適用金利です。

ず～っと同じお得コース
(お取引状況に応じて店頭金利から一律の金利軽減を受けられるコース)

変動
金利

最大軽減の場合

全期間店頭金利から

年 **0.495** % 最大年 **▲1.980** %

最初から最後まで(ご完済時)まで、
お取引状況に応じて(表1)

初めに大きなお得コース

(初めの固定金利期間(特約期間)中の金利軽減幅が大きく、終了後もお取引状況に応じた金利軽減を受けられるコース)

固定金利 10年型 金利
(団体信用生命共済付)

年 **1.300** %

お申込時の店頭標準金利から年▲2.770%

固定金利 3年型 金利
(団体信用生命共済付)

年 **1.250** %

お申込時の店頭標準金利から年▲2.510%

固定金利 5年型 金利
(団体信用生命共済付)

年 **1.275** %

お申込時の店頭標準金利から年▲2.565%

◎当初固定金利期間終了後は、お取引状況に応じて(表1)店頭金利から最大年**1.7%**引き下げ!!

◎JA住宅ローン店頭金利:10年固定 年4.070%、5年固定 年3.840%、3年固定 年3.760%、変動金利 年2.475%

※店頭金利は2月1日現在のものです。なお、店頭金利は毎月1日に見直しますので、JA窓口にお問い合わせください。

※適用金利は、金融情勢等の変化により、見直しさせていただく場合があります。

※当JA管内(行田市、旧川里町、羽生市、加須市)を建築地とする案件で、当JAが融資を実行する住宅ローンが対象となります。他JAの案件は対象外となります。あらかじめ、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

「JAとのお取り引きはこれから」というお客様もお気軽にどうぞ。

表1 金利軽減を受けられる取引項目 各取引項目等の軽減金利は、JA窓口にお問い合わせください。

- 投資信託積立契約者(既契約者含む)●給与振込指定者●JAカード保有者●提携住宅ローン扱い●JA公式LINE友達登録
- 公共料金2種目以上指定者(JAカード払い含む)●JAネットバンク契約者●パパ・ママ応援ショップ適用者●定期貯金または定期積金契約者
- JAカード同居家族加入(家族カード含む)※ただし、本人加入が条件

JAの住宅ローン(借換)商品ラインアップ



JA住宅ローン(一般型)

●担保評価額の100%まで借換できます。

■ご利用いただける方

- お借入時の年齢が満18歳以上満66歳未満の方(最終ご返済時満80歳未満の方)(注1)
- 正社員として同一勤務先に1年以上勤務されている方(自営業の方は営業年数2年以上)
- 前年度税込年収(自営業の方は「前年度税引前所得」)が150万円以上あり継続して安定した収入のある方
- 現在お借入中の住宅ローンに最低3か月延滞等がないことが確認できること
- 団体信用生命共済に加入が認められる方(掛金は当JAが負担いたします)
- 当JA所定の保証機関の保証が受けられる方
- その他JAが定める基準を満たしている方

■お使いみち

- 他金融機関等からのお借換(現在当JAでご利用中の住宅ローンのお借換にはご利用できません。)

■ご融資金額

- 10,000万円以内で所要資金の範囲内(1万円単位)

■ご融資期間

- 3年以上40年以内(現在のお借入の期間内)



JA住宅ローン(借換応援型)

●担保評価額の300%まで借換できます。

■ご利用いただける方

- お借入時の年齢が満18歳以上満66歳未満の方(最終ご返済時満80歳未満の方)(注1)
- 正社員として同一勤務先に1年以上勤務されている方(自営業の方は営業年数2年以上)
- 前年度税込年収(自営業の方は「前年度税引前所得」)が300万円以上あり継続して安定した収入のある方(注2)(注3)
- 現在お借入中の住宅ローンに最低3か月延滞等がないことが確認できること
- 団体信用生命共済に加入が認められる方(掛金は当JAが負担いたします)
- 当JA所定の保証機関の保証が受けられる方
- その他JAが定める基準を満たしている方

■お使いみち

- 他金融機関等からのお借換(現在当JAでご利用中の住宅ローンのお借換にはご利用できません。)

■ご融資金額

- 10,000万円以内で所要資金の範囲内で担保評価額の300%以内((1万円単位)

■ご融資期間

- 3年以上40年以内(現在のお借入の期間内)

注1:完済時年齢が満80歳以上の場合は、借入者と同居または、同居予定のご子息を連帯債務者とさせていただきます。

注2:同居の配偶者を連帯債務者とし、所得合算する場合は、一方が200万円以上、合計300万円以上あれば可能です。

注3:(自営業の方)同居の配偶者を連帯債務者とし、所得合算する場合は主債務者の所得が250万円以上であり、合算後所得が400万円以上であれば可能

■ご融資金利の見直し

- 「変動金利のご利用時は、年2回ご融資金利を見直します。また、お客様のお申し出により、「固定金利選択型」に切替できます。
- 「固定金利選択型」のご利用時は、固定金利特約期間中のご融資金利及び毎月のご返済額は原則一定です。特約期間終了後、お申し出により、再度その時点の当JA所定の固定金利選択型の店頭標準金利から取引状況等に依じた軽減金利を差し引いた金利により特約期間を設定することができます。特約期間終了に際して固定金利特約期間再設定のお申し出がない場合には、契約に定める変動金利に切替となります。
- お選びいただける固定金利特約期間は、お借り入れ残存期間によって制限される場合があります。
- 軽減金利適用期間中にご返済の滞りなどが発生した場合には軽減金利の適用を中止し、店頭金利に引き上げさせていただきます。

■ご返済方法

- 毎月元利均等返済又は毎月元金均等返済。ボーナス時の増額返済も併用できます。(ただし、ボーナス時返済分はご融資金額の50%以内といたします。)

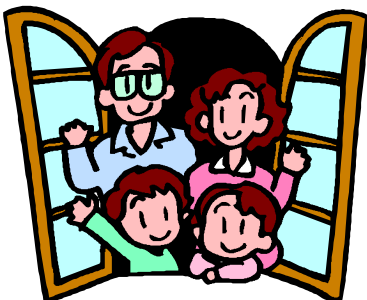
■担保・保証

- 当JA所定の保証機関の保証をご利用いただけます。
- 建物については、火災共済(保険)にご加入いただき、質権を設定させていただく場合があります。
- ご融資の対象物件(土地・建物)を担保として差し入れていただきます。(第1順位)

■その他

- ご融資時に融資手数料33,000円(消費税等含む。)を別途申し受けます。
- 組合員資格のない方は、ご融資時に組合員資格を取得していただきます。(出資金:10,000円。ローン完済後、払い戻しできます。)
- ご融資時に保証機関への保証料をお支払いいただきます。(保証料率:0.055~0.40%、商品・条件によって異なります)期間40年、金利0.495%、お借り入れ金額1,000万円 保証料0.10%の場合 236,345円 ※お借入れ金額、期間により保証料は異なります。
- 繰上返済時には、所定の手数料が必要となります。
- 店頭窓口において、ご返済額の試算を行います。
- ご用意いただく書類等
 - 返済の実績が確認できる書類(残高証明書、残高予定表、返済用通帳等)
 - 土地及び建物の登記簿謄本・公図 ●住民票 ●運転免許証及び健康保険証
 - 所得を証明する書類(公的機関の発行するもの)
 (給与収入の方)市町村の発行する所得証明書、住民税課税証明書等(直近分)
 (事業収入の方)確定申告書の写し及び納税証明書(その1・その2)(各直近3年分)
 - 実印及び印鑑証明書 2通(契約時)
 ※上記の他、別途書類をご用意いただく場合がございますので予めご了承ください。

※ご融資にあたっては、当JA所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。ローン商品の詳しい内容について、店頭にて説明書をご用意しております。詳しくは店頭にてご相談ください。



借換シミュレーション作成いたします!!

本人確認書類(運転免許証、健康保険証)返済の実績が確認できる書類(残高証明書、残高予定表、返済用通帳等)と収入の分かるものをご持参ください。

お気軽にご相談ください。